

平成27年2月定例会 県土整備委員会（事前）
平成27年2月9日（月）
〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時45分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成27年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第26号 徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について
- 議案第27号 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の制定について
- 議案第28号 食品衛生法施行条例の一部改正について
- 議案第29号 徳島県食の安全安心推進条例の一部改正について
- 議案第30号 徳島県消費者行政活性化基金条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成27年2月6日の地震に関する被害の状況等について（資料②）
- 徳島県国土強靱化地域計画（案）について（資料③）
- 「災害救助犬」育成プロジェクトの開始について（資料④）
- 平成27年度徳島県食品衛生監視指導計画（案）について（資料⑤）

床桜危機管理部長

提出予定案件の説明に先立ち、1点御報告いたします。

平成27年2月6日の地震に関する被害の状況等についてでございます。

お手元に御配付の委員会資料を御覧ください。

今回の地震は、平成27年2月6日午前10時25分ごろ発生し、牟岐町で震度5強、海陽町で震度5弱を観測するなど、県南部を中心に強い揺れに襲われました。

県では、地震が発生後、直ちに私を本部長とする災害対策警戒本部を立ち上げ、国、市町村、警察、消防など、防災関係機関との情報収集体制を構築するとともに、消防防災ヘリや県警ヘリによる情報収集も行ったところであります。

その後、気象庁から、二、三日の間は最大で震度5弱の余震が発生する可能性があるとの連絡を受けたことから、現在まで24時間体制で警戒を続けております。

また、今回の地震に際しては、本県に対し関西広域連合、鳥取県、高知県をはじめ、自

衛隊や海上保安部などの防災関係機関等から、連絡調整要員やヘリコプター等の派遣をしていただくなど、御協力を頂いたところです。

幸いに、人的被害及び住家被害はございませんでしたが、非住家については県南部の学校6校において、校舎にひびが入るなどの被害がございました。

道路関係では、海陽町道平井1号線において、落石による大型車の通行止めがございましたが、現在は復旧しております。

公共交通機関につきましては、現在は通常通り運行しております。

なお、防災関係機関とは、おおむね円滑に連携できたところではありますが、その一方で「すだちくんメール」による安否確認の際、メールの到達が遅れるなど一部不具合が生じたところであり、この点につきましては、早急な対応を図ったところでもあります。

今後も、余震の可能性があるとのことですので、引き続き警戒を緩めることなく、しっかりと対応してまいります。

次に、2月定例会提出予定の案件につきまして、お手元の県土整備委員会説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。平成27年度主要施策の概要であります。

まず、1の「南海トラフ巨大地震」など大規模複合災害を迎え撃つのうち、（1）の戦略的災害医療プロジェクトの推進についてであります。

当プロジェクトでは、平時と災害時とのつなぎ目のない、シームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめ、「防ぎ得た死者ゼロ」の実現を目指してまいります。今月2月中に「基本戦略」の中間取りまとめを行い、今年の秋ごろをめどに最終取りまとめを行います。また、災害時の医療提供体制について、各圏域における応援・受援体制を整備するとともに、災害医療を担う人材を育成してまいります。

さらに、医学的管理を必要とする災害時要配慮者対策として、さきの12月定例会でお認めいただいた災害医療推進基金を活用して、医薬品・資機材の整備などを行ってまいります。

次に、（2）「県土強靱化の推進」についてであります。

まず、①進化する「とくしまゼロ作戦」の推進については、これまでの取組に加え、「強靱な県土づくり」を推進するため、市町村が実施する地域の実情に即した防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行ってまいります。

新たな取組といたしまして、地域が自助力を最大限に発揮するため、既存施設の活用を含めた指定避難所の整備支援や、昨年の災害を念頭に置いた除雪用資機材やアマチュア無線の整備を支援いたします。

次に、②地域防災力の強化についてでございます。

南海トラフ巨大地震など、大規模複合災害を迎え撃つため、地域防災力の強化を図ることとし、新たな取組として、災害についての語り部の教えや津波碑などの災害遺産を、4Kなどの最新技術を用いた啓発映像として制作・保存し、次世代に伝承し、防災意識の高揚を図ってまいります。

2ページを御覧ください。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、人材育成を図るとともに、消防防災

への災害対応能力の向上のため、新機体への更新を含め、装備・機能の充実強化を図ります。

2点目は、県民のくらしの安全安心を守るについてであります。

(1)の「食の安全安心対策の推進」についてであります。

まず、①「とくしまトレースフードプロジェクト」の展開については、安全な食料供給体制の構築と、安心な食生活の確保を戦略的に推進するため、食品関連事業者等届出制度の対象拡大、認証制度の拡充、HACCPの普及拡大を進めます。また、食品製造過程の「見える化」を通じて、商品の高付加価値化を図ります。

次に、②「食の安全・安心」の確保推進については、食品関連事業者への監視指導や啓発を強化するとともに、消費者への適切な情報提供を行うことにより「食の安全・安心」を確保・推進いたします。

3ページを御覧ください。(2)の身近な「くらし」を守る対策の推進についてであります。

まず、①のライフステージに応じた消費者教育の充実については、振り込め詐欺等の「くらしのトラブル」を防止するため、相談体制の充実や消費者被害防止施策を推進します。

次に、②の人と動物が幸せに暮らす社会の実現については、「動物愛護管理に関するモラル向上」を図るため、広報啓発活動を強化するとともに、犬・猫「殺処分ゼロ」を目指し、新たな動物愛護管理対策を推進してまいります。

続いて、③の交通事故防止対策の推進については、交通安全意識の高揚を図る広報啓発活動を展開し、交通事故防止対策を推進いたします。

最後に、④の水道施設の生活衛生対策等の推進については、良質な水道水の安定供給や、生活衛生対策を推進いたします。

以上が、平成27年度主要施策の概要であります。

続きまして、4ページを御覧ください。平成27年度一般会計特別会計予算についてであります。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理部の平成27年度一般会計予算の総額は、表の左から2列目、当初予算額A欄の最下段計の欄に記載のとおり、56億393万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

骨格予算であります。前年度当初予算額に比べ1億1,187万4,000円の増額、率にして102%となっております。増額の理由といたしましては、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害を迎え撃つため、戦略的災害医療プロジェクト推進事業など、新たな事業を計上していることが主な要因でございます。

5ページを御覧ください。特別会計予算についてでございますが、都市用水水源費負担金特別会計として3,301万7,000円を計上しております。

6ページ及び7ページを御覧ください。課別主要事項説明についてであります。まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄③防災センター運営費として、6,930万1,000円を計上いたしております。この内訳として、先ほど御説明いたしました、4Kで見せる災害遺産伝承事業の

ほか、避難所における良好な生活環境の確保を図るため、避難所運営リーダーの養成を行う先進的「快適避難所」構築推進事業など、四つの新規事業を計上いたしております。

その他、給与費などの計上と合わせ、危機管理政策課の予算総額は12億 9,456 万円となっております。

8 ページを御覧ください。南海地震防災課であります。

防災総務費の摘要欄①防災対策指導費において、大規模災害時における防ぎ得た死をなくすため、災害時と平時とをシームレスにつなぐ医療体制の構築を図る戦略的災害医療プロジェクト推進事業として、1 億円を計上いたしております。

また、強靱な県土づくりを推進するため、市町村が実施する地域の実情に即した防災減災対策に対しきめ細かな支援を行うため、「進化するとくしまゼロ作戦」緊急対策事業として1 億 6,600 万円を計上するなど、合計で4 億 5,053 万円を計上いたしております。

さらに、摘要欄②総合情報通信ネットワークシステム運営費におきまして、平成26、27 年度の2 か年で整備を行う総合情報通信ネットワーク再整備事業として、30億円を計上いたしております。

9 ページを御覧ください。社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費として、5,942 万 8,000 円を計上いたしており、その他を合わせた南海地震防災課の予算総額は、35億 7,315 万 5,000 円となっております。

10ページを御覧ください。消防保安課であります。

防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費については、消防防災ヘリの運航及び管理に要する経費のほか、消防防災ヘリコプター充実強化事業では、現有ヘリの災害対応能力の一層の向上を図るとともに、ヘリサットを搭載した、機動力、情報収集力に優れた新機体への更新に着手するため、2 億 7,192 万 4,000 円を計上いたしております。

次の、消防指導費の摘要欄①消防指導費においては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、地域の担い手・頑張る消防団緊急応援事業や消防団技術力向上支援事業を計上するなど、2,793 万 9,000 円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。その他を合わせた消防保安課の予算総額は、3 億 916 万 2,000 円となっております。

12ページを御覧ください。安全衛生課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①消費者行政推進費において、消費者被害を防止する地域の見守り人材の育成を図る、暮らしを守る消費者パワーアップ事業の1,350 万円を計上するなど、3,708 万円を計上いたしております。

14ページを御覧ください。食品衛生指導費の摘要欄②乳肉衛生管理指導費におきまして、安全・安心な野生鳥獣肉の提供のため、処理加工施設における自主衛生管理の評価、認証を行う「阿波地美栄」処理施設衛生管理認証制度確立事業などに要する経費として、1,388 万 8,000 円を計上いたしております。

15ページを御覧ください。摘要欄④食の安全安心推進費におきまして、とくしまトレースフードプロジェクト推進事業に1,000 万円を計上するなど、1,380 万 7,000 千円を計上いたしております。その他を合わせた安全衛生課の予算総額は、4 億 2,706 万円となっております。

16ページを御覧ください。特別会計についてであります。

都市用水水源費負担金特別会計として、早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など 3,301 万 7,000 円を計上いたしております。

続きまして、17ページを御覧ください。債務負担行為についてであります。

先ほど御説明いたしました、消防防災ヘリの更新に要する経費としてまして、平成28年度に、限度額35億円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

18ページ及び19ページを御覧ください。その他の議案等として、条例案 5 件の提出を予定いたしております。

1 点目は、徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正であります。

いわゆる地方分権改革第 4 次一括法により、食品衛生法の一部が改正されたことなどに伴い、食品衛生管理者養成施設の登録等に係る手数料を定めるものであります。

2 点目は、徳島県食品表示の適正化等に関する条例でございます。

食品の偽装表示を防止し、消費者に信頼される、安全で安心な県産食品の生産を振興するため、食品表示の適正化に関する包括的な新条例を制定するものであります。

具体的には、（イ）の a に記載の基本計画の策定や、d に記載の優良事業者の認定など、食品表示の適正化に関する基本的な施策や、（ウ）に記載の原産地等の表示について書類を保存することなど、食品表示の適正性の確保のため、食品関連事業者等の取組、県が行う措置を定めております。

20ページを御覧ください。さらに、（エ）に記載のとおり、特定食品製造事業者等の自主管理体制を強化する届出制度についての規定を設けるものです。

なお、現在要綱により運用しております食品関連事業者届出制度については、829 件の届出を受付済みであります。

また、鳴門わかめ認証制度につきましては、昨年12月22日の認定審査委員会において 7 業者を認定し、本年 1 月 9 日に認定書の交付を行ったところであります。

3 点目は、食品衛生法施行条例の一部改正であります。

国の指針が改正されたことに伴い、いわゆる HACCP 方式を用いて衛生管理を行う施設の、公衆衛生上講ずべき措置に関する基準を新たに定めるとともに、ノロウイルス対策等の措置に関する基準を追加するものであります。

21ページを御覧ください。4 点目は、徳島県食の安全安心推進条例の一部改正でございます。

徳島県食品表示の適正化等に関する条例の制定に伴い、食品表示に係る規定を新条例に移行させるための所要の整理などを行うものであります。

5 点目は、徳島県消費者行政活性化基金条例の一部改正でございます。

地方消費者行政推進交付金に係る事業との関連で、当該基金の設置期間を延長するものであります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、3 点、御報告いたします。

1 点目は、徳島県国土強靱化地域計画（案）についてであります。委員会資料（その 1）を御覧ください。

最上段の左側に記載のとおり、国土強靱化地域計画は、あらゆる大規模自然災害に対する強靱な県土づくりを推進するための基本となる計画であり、12月議会の御論議やパブリックコメントによる県民の皆様の御意見、また、様々な分野の有識者からなる国土強靱化地域計画策定検討委員会の御意見を頂きながら策定を進め、このたび、案を取りまとめたところであります。

資料の右上に記載のとおり、推進期間は平成30年度までとし、人命の保護や重要な機能の維持など、四つの基本目標を掲げております。

また、想定リスクとして、南海トラフ地震、津波をはじめ、大規模な水害や土砂災害、豪雪災害、複数の災害が同時又は連続して発生する複合災害を対象に、計画策定を行っております。

次に、推進方針であります。①全ての人命を守る、②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるなど、想定した大規模自然災害に対する、八つの事前に備えるべき目標を設定いたしております。図の中で、ハード対策には黒い丸印を、ソフト対策には白い丸印を付しており、ハード、ソフト対策を適切に組み合わせ、取り組むこととしております。

また、その推進方針の達成度や進捗を把握するため、できるだけ多くの重要業績指標を設けることとし、1、2、3の目標値を設定いたしました。ここで記載しておりますのは、重要業績指標の一例であります。詳しくは、お手元の厚いほうの資料107ページ以降に重要業績指標として取りまとめております。

資料の最下段の右側を御覧ください。計画の推進と見直しですが、去る12月議会でお認めいただいた、命を守るための大規模災害対策基金などを活用しつつ、計画の進捗管理をしっかりと行ってまいります。

今後、県議会での御論議を踏まえ、来月の早い時期に県計画として決定したいと考えております。

2点目は、災害救助犬育成プロジェクトについてであります。委員会資料（その2）を御覧ください。

これは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時において、人命救助に大きな役割が期待できる災害救助犬を県動物愛護管理センターの保護犬の中から選定し、育成するものであります。

本来であれば、殺処分せざるを得ない犬に再び生きるチャンスを与え、災害時に人を助けるといった新たな使命を与えるもので、防災対策と動物愛護対策の二つの狙いをもつプロジェクトであります。

このプロジェクトは、県、県民、企業、訓練機関、動物愛護推進協議会の5者協働による自治体としては全国初の試みであり、企業から御寄付を頂いた資金をもとに、災害救助犬の飼い主を広く県民の方から公募し、訓練機関において、1年間ともに訓練を受けていただき、発災時には、捜索活動をはじめとする人命救助に活躍していただきたいと考えております。

3点目は、平成27年度徳島県食品衛生監視指導計画（案）についてであります。委員会資料（その3）を御覧ください。

この計画は、食品衛生法に基づき飲食に伴う衛生上の危害発生を防止するため、監視指

導計画を策定するものであります。平成27年度の重点監視指導事項は3点であります。

まず1点目の食中毒等防止対策では、ノロウイルス、食肉の生食による食中毒防止や、大量調理施設における食中毒予防対策、さらに、最近問題となっております異物混入防止対策を徹底させるため、施設への監視指導及び啓発を強化いたします。

次に2点目の適正な食品表示対策では、今年6月の食品表示法の施行に備え、適正な食品表示を指導するとともに、関係機関との合同監視により不適切な表示の排除に全力で取り組みます。

さらに、3点目の食品の輸出入における安全性確保では、HACCP導入を推進することなどにより、県内食品関連事業者の衛生管理の向上を図るとともに、輸入食品の検査を充実することといたします。今後、県議会での御議論やパブリックコメント、食の安全安心審議会での御意見も伺いながら、来月末に計画を決定してまいります。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

先ほど、部長からの報告を頂きましたが、今回の地震については、関係者の方からのお話や報道を通じ、一連の対応については、おおむね円滑にやっていただいたものと評価しております。ただ一部、先ほどもおっしゃっていましたが、「すだちくんメール」による安否確認のメールの到着に遅れが生じたとの報道があり、この点は少し残念だと感じております。

そもそも「すだちくんメール」とはどういったシステムなのか、まず教えてください。

金井南海地震防災課長

ただいま委員より、「すだちくんメール」とはどういったシステムなのかという御質問でございますが、今回の地震におきまして「すだちくんメール」では、システムの不具合などによりまして、同じ安否確認メールが何度も送信されるとともに、人によっては大幅に配信が遅れる事象が発生いたしました。

この「すだちくんメール」は、徳島県とヤフージャパンの連携によりまして、ヤフーマールサービスを利用して災害時の安否確認サービスを行うもので、平成22年5月から運用開始しておりまして、この1月末現在の登録者は2万5,700人となっております。

この「すだちくんメール」に登録していただきますと、携帯電話、スマートフォン、パソコンに気象警報や地震、津波情報が配信されるほか、今回のように県内で震度5強以上の地震が発生した場合には、安否情報等の入力を依頼するメール、いわゆる安否確認メールが届きまして、これに情報を入力していただきますと、御家族や法人などのグループ単

位で安否情報の共有が可能となります。また、法人におきましては、従業員が事業所に参集できるかといったことの参集の情報につきましても収集し、共有できるようになっております。

なお、今回のように震度 5 強の地震が発生し、安否確認メールを配信したのは、「すだちくんメール」導入後、今回が初めての状況でございました。

須見委員

「すだちくんメール」には、気象情報の提供だけでなく、グループや家族間での安否確認をし合えるサービスがあるとのことですが、この安否確認のサービスは、ほかの県でも同じように行っているのでしょうか。

金井南海地震防災課長

ただいま安否確認サービスにつきまして、他県でもやっているのかといった御質問でございますけれども、県民向けに安否確認サービスを提供しておりますのは、本県と福岡県の 2 県のみとなっております。なお、本県の場合につきましては、御家庭における家族継続計画、いわゆる F C P でありますとか、企業における業務継続計画、企業 B C P でありますとか、建設業 B C P を進める中で、家族や企業の皆様にこの安否確認サービスを提供して活用いただいております。こうした B C P と連動して進めているというのは、本県独自の取組で行っているところでございます。

須見委員

今回のメールの到達が遅れた原因として、大量のメールを送信し、遅れてしまったとの新聞記事を拝見しました。何で遅れが発生したのか、また、そもそも何が原因でそんなことが起こったのかを詳しく教えてください。

金井南海地震防災課長

ただいま、今回の「すだちくんメール」の不具合、そもそも何で遅れたのかと、その原因につきましての御質問でございますけれども、今回の不具合につきまして原因を調査いたしましたところ、「すだちくんメール」の運営保守業務の委託先におきまして、システムの不具合であったということが判明いたしました。

具体的には、震度 5 強以上の地震が発生した場合に配信する安否確認メールですけれども、通常 1 回送るべきところを、システムの不具合によりまして、2 万 6,000 人の登録者全員に 4 回のメールを配信してしまったとのこと。これまでの気象情報の提供といった、システムが正常な場合におきましても、メールサーバーの処理の関係で、2 万 6,000 人全員に配信が完了するには 30 分から 1 時間ぐらい時間を要するのですけれども、今回の場合はその 4 倍、約 10 万通のメール配信の指示を、メールサーバーに短期間に集中させてしまったために、サーバーでの処理に時間を要したことが原因となりまして、早い方ではすぐに届いたのですけれども、人によっては数時間たって配信されるという結果となったところです。原因については以上でございます。

須見委員

不具合については、システム上に問題があったとのことですが、良いシステムなので、一日も早くシステムを正常化していただきたいと思っています。

そこで、今回の「すだちくんメール」の不具合に対し、どんな対応を行ってきたのかを教えてください。

金井南海地震防災課長

今回の不具合に対して、どのような対処をしてきたのかといった御質問でございますが、まず地震が発生しました2月6日の昼前に、システムがおかしいと、不具合があるのではないかとことを察知いたしまして、業務委託先を含めて原因の調査に取り掛かりました。その後、原因がプログラムの不備にあるということが特定できましたので、委託先に指示をいたしまして、その日の19時30分までにシステムの修正を終え、正常に作動する状態になっております。

その上で、20時に委託先の開発責任者を県庁に呼びまして、詳細の原因調査の報告を受けるとともに、今回は地震による安否確認メールでありましたが、ほかのメール配信機能にも同様の不具合がないか、改めて詳細な点検を指示いたしまして、昨日までにすべて確認を終えたところでございます。

須見委員

最後になりますが、今回の地震による経験を教訓として、発生が懸念される南海トラフ巨大地震への備えに生かしていくことが必要だと考えますが、床桜部長の決意をお伺いして質問を終わります。

床桜危機管理部長

今、「すだちくんメール」を中心とした不具合についての御質問を頂いております。先ほど担当課長が申し上げましたように、これは平成22年からスタートしている、かなり斬新なシステムであると。安否確認メールにつきましては、例えば県職員だけであれば、ほかの県もあるわけですがけれども、それを県民にも広げた形でやっているのは、本県と福岡県のみということで、ある意味で全国のモデルになるシステムであると。

私が考えておりますのは、非常にこれはすばらしいシステムになりますので、早期にその不具合の部分を解消していくということがポイント。これは、一応の対応をさせていただきました。どうしても、こういう先駆的なことをやる場合には、課題もあり、そのことによって、課題があったからそれを後退させるということはあるとはならないと、こう考えておりますので、更に強固なものにしていかなければならないというように考えております。

具体的に言いましたら、今あるシステムをより継続しつつ、一方では抜本的な再構築というものも必要ではないかと考えておりますので、これは直ちに、そういう検討に着手してまいりたいと、このように考えております。

一方、今回の県南部の地震でございますが、私の捉え方としては、やはり南海トラフ巨大地震に対して、しっかりとよりスピード感を上げてもっと対応していけという、正に天からの警鐘であると、このように捉えております。そういうことから、それぞれの機関で、記憶の新しいうちに検証を行うということが大変重要だと思いますので、私どもといたしましても、危機管理部の幹部職員あるいは担当職員による検証会議をできるだけ速やかにやりたい。できれば本日もやりたいと、このように考えておりました、そこでまずは、予想よりもうまくいった点、あるいは課題である点、これをしっかりと洗い出して対応してまいりたいと、このように考えております。

やはり、いつ起きてもおかしくない南海トラフ巨大地震から人命を守るということを最優先にしながら、課題を先送りすることなく、一つ一つ潰していきたい、このように考えております。

古田委員

私のほうは、先進的な快適避難所の構築推進事業ということで、初めてこの快適避難所という言葉聞くわけですが、先ほどの説明では、リーダーを育成して快適避難所を作るというような御説明でありましたが、その快適避難所というのはどういうものを指して言うのか。そういうところをどんなふうにして、幾つぐらい作るのか。そのあたりはいかがでしょうか。

志田防災人材育成センター所長

部長からの予算説明にございましたけれども、来年度の事業としまして、予算書のほうにも載っております先進的快適避難所構築推進事業として、予算案に 400 万円を計上させていただきます。

この事業につきましては、避難所につきましては、阪神淡路大震災それから東日本大震災におきまして、数々の課題が明らかになっておりました、避難所の環境によっては災害関連死も引き起こすという状況の中で、そこで生活される方が、特に災害時の要支援者の方々に十分配慮した上で、できるだけ快適に生活を送れて健康保持できるというような、そういう避難所環境づくりに向けて、それを引っ張っていくリーダーを養成するというところで、予算を計上させていただきます。

避難所につきましては、当然、各市町村において設置されるものですが、その運営については、市町村の職員がすべて仕切れるというものではございませんので、やはり地域の方々がそこに参画していくことが不可欠になりますので、行政職員のみならず、そういう地域の住民の方々の、必要な知識を持った方々を育てていくということで、人材育成の一環として実施しようとするものでございます。

古田委員

快適避難所と言う場合には、やっぱり一人当たりの面積とかリーダーを育成しただけではだめだと思いますが、そういう基準というのが決められた上で、快適避難所というのではないのですか。

志田防災人材育成センター所長

快適避難所という言葉自身は、これは徳島県のほうでそういうものを目指そうということで、ある意味象徴的に使っている言葉でございますけれども、良好な生活環境が確保された避難所についての基準というものは、国のほうでも示しておりますし、また、徳島県のほうでも最近の、特に東日本大震災あたりでクローズアップされたような課題を中心に、それを解消するためには、どういう避難所であるべきかということについての避難所の運営マニュアルの作成指針を保健福祉部のほうで、今、改定をしております。

そういう中で、今、委員おっしゃったようなハード面の、例えば面積的なものとか、あるいは男女別のトイレはどうあるべきかといったことのハード面、そしてまた、ソフト面で考えていかなければならない点も盛り込んで、新たな避難所運営のマニュアルを作りまして、それを市町村に周知していくということで、その基準づくりについては別の形で進めておりまして、この危機管理部のほうで実施しようとする快適避難所構築推進事業については、その新たな指針に基づいて、そういう避難所を作っていくための、その避難所づくりを引っ張っていく人材を養成しようというソフト事業でございます。

古田委員

福島県に支援に行ったときに、被災者の方から、いろいろなところを避難して回りましたが、一番温かく迎えてくれたのは新潟県の避難所であったということを伺いました。それは、新潟県の場合は、中越地震とかいろいろなことを経験されて、そして自分たちが経験したことを返そうという気持ちで迎えてくれたから、大変快適な避難所生活が出来ましたということをおっしゃっていましたが、快適避難所とか先進的なということを、わざわざ付けて新たにしようということでしたら、本当にそういったことが生かされて、関連死などが起こらないように対策をしていただきたいと思います。

それと、もう一点ですが、孤立化集落対策を支援するということで、孤立化集落対策通信手段確保事業、それから衛星携帯電話、アマチュア無線の整備ということが言われているわけですが、その対策として、孤立化する集落がどのくらいと、対象を幾つぐらいにされているのか。また、その通信手段の確保が十分できていないところはどのくらいあるのか、そこのお伺いしたいと思います。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、孤立化が見込まれる集落が県内にどのくらいあるのか、また、その孤立化集落におきまして、通信手段の確保がどの程度進んでいるのかという御質問でございます。

孤立化集落につきましては、国の全国調査の一環といたしまして、平成25年度に孤立化集落についての調査を実施してございます。

県内に孤立化の恐れのある集落は、農業集落で449集落、漁業集落で23集落、合計472集落が存在するという結果になってございます。

また、孤立化集落の通信手段の確保状況でございますけれども、この調査の中で情報通信手段がどの程度できているかという調査も合わせてやっております。全体の49.6%

につきまして、何らかの通信手段が確保できているという結果になってございます。

古田委員

大雪で困った集落、孤立化したところもありました。そういうところで、全く情報が入らないということでは不安な毎日を送られるわけで、しかも、お一人でお住まいしているという方にとってはなおさらだと思います。やっぱり、この通信手段の確保というのは大変大事ですし、それから集会所が集落の皆さんの集まる場所であっても、停電が回復してもテレビが今のデジタルで映らないとか、今までのテレビではないというところがあると思いますので、そういった対策も市町村と是非進めていただきたい。49.6%ということではやっとなんぶんぐらいですので、対策をしっかり進めていただきたいをお願いをして終わります。

大西委員

委員長にお許しをいただきまして、一つだけ簡潔にお聞きしたいと思います。

2月6日の震度5強の地震は、南海トラフ地震の前兆地震だと私は思っています。それで、3.11の前年に宮城県に調査に行きまして、そのときの思いで震災対策の条例を作ったかどうかという提案もしました。

それで、調査のときに宮城県の課長さんが、三陸沖地震を警戒していますとおっしゃっていました。その三陸沖で、震度4強とか震度5といった地震がときどき起こっていた状況だったそうです。それで三陸沖で大きな地震が来るかも知れないとおっしゃっていたのですが、あの3.11の大きな地震になったということです。

私は今回、牟岐町に震源があるこの地震というのは、絶対関係があると思いますが、部長にお聞きします。この今回の地震というのは、部長や危機管理部は、どう捉えられているのかということだけお聞きしたいと思います。

床桜危機管理部長

いわゆる専門家によると、南海トラフ巨大地震との関連性は薄いのではないかという話はございますが、ただ最近、地震も各地で発生いたしておりますし、例えば、御嶽山をはじめとした火山活動が非常に活発化しているということでございますので、直接的なつながりはさておき、やはり全体としてリスクは相当程度高まっており、そのように大きな目で見ただけの場合には、先ほども、私は天からの警鐘というふうに言葉を使わせていただきましたけれども、そのように捉えて、これはやはり従来のスピードよりももっとスピード感を上げないと、やはり人命を救う、死者ゼロを目指すということは難しい。だから、改めて、科学的なつながりは別にして、まずはしっかりと検証して、早急に前倒しの対応をしていく必要があると、このように考えております。これはしっかり頑張っております。

大西委員

わかりました。それで、一つだけ御提案したいと思います。やはり今、部長が言われたとおりで、この地震が起こってすぐの今の状況では、学者さんたちは直接は関係はないと、

南海トラフ地震の前兆地震であるようなことはありませんという意見の方が多ようです。

行政は研究機関ではありませんので、いろいろな観点からいろいろ調べている人がいますので、いろいろな学者さんの意見を聞いて、是非とも、今回は天からの警鐘と言われましたけれども、様々な学説、研究、主張を1回情報収集していただいて、本当に全然関係ないのであれば安心ですけれども、そういうことは絶対はないと個人的には思いますので、その点を警鐘という言葉の中で情報収集をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

岡田委員長

先ほど報告いただきました、2月6日の被害の状況についてということで、今度、検証会議を開催したいという部長のお話がありましたけれども、それにつきまして、実は7、8日が土曜日と日曜日でしたので、小学校の先生にたくさん会う機会がありまして、それぞれの学校の先生方に状況を伺いました。そして、鳴門市内の先生から、子どもが休み時間だったにもかかわらず、みんな頭を抱えて机の下に入っていたという話があって、次にその子どもたちは地震が治まったら、運動場に出るというルールになっているということです。

ただ、今回は津波が来なかったもので、そのまま運動場待機にしましたという話でしたけれども、やはり先生方の不安は、津波が来る来ないの情報を、いかに早く、どのように伝えてくれるのかというシステムを作ってほしいということで、一つ要望されていました。

それと、当然、県南のほうでは幼稚園の園児が南部総合県民局の美波庁舎に避難したといったこともニュースでも流れていましたが、今回の地震は大西委員、部長ともに警鐘だという話で、やっぱり今回の地震は、本当に防災教育が進んで地元の皆さん方も防災意識が高まった結果、誰一人恥ずかしがることなく避難をしたというのが現状だったようです。

そして、先ほど企業のBCPの話もありましたが、企業のほうも青年部がしている率先避難企業では、小松島の企業はいち早く叫びながら逃げたというような報告も聞きましたので、やはりそれは今回、本当にあれからもっと揺れが来ると思って、皆さんそれぞれ対応されていたようですので、そのときにどのような情報が欲しかったのか、どのようなツールが欲しかったのかという、詳しい検証が必要ではないかと思います。

先ほど、「すだちくんメール」の不具合の話がありましたが、私も着信を見たら四つありまして、遅い時間に来ておりました。やっぱりそのようになると信用しないので、だんだん削除していきます。本当に要る情報で、早く届いたところだけを残しておこうとするので、今回の「すだちくんメール」の不具合については、システムを直して早く対応できるようにするというのであれば、メールとしての活用が出来るとは思います。そのところの信用性というのが、これから情報を発信する側に求められてきますので、確実なものを確実な方法で送ることができるようにということで、県としては構築していく課題が見つかったと思います。是非、その部分に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

金井南海地震防災課長

現在、「すだちくんメール」の不具合を踏まえて、しっかりと情報の伝達等の機能を強化すべきといった点につきましては、今回の不具合を直すだけではなく、機能強化もこれから図っていきたいと思っておりますし、最近では、「すだちくんメール」以外でも、テレビを通じた、Lアラートを通じた情報提供でありますとか、本県の防災行政無線を通じて、市町村に気象情報をいち早く流しておりますので、それを通じてまた市町村のほうで住民に、またケーブルテレビを使うとか、いろいろな情報の手段がございますので、「すだちくんメール」の強化に加えまして、無線とかテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、インターネット等、情報の複線化を進めまして、確実に住民の方に気象情報や避難情報が伝わるように、努力を続けていきたいと思っております。

岡田委員長

室内にあるものばかりに情報発信をしてもらっても困るので、室外にいる人が聞ける情報並びに携帯電話への発信。この間の地震の時に、ちょうど委員会の説明を受けていて、皆さんの携帯電話が鳴り出したのですが、ただ、その携帯と同時期に地震が揺れ始めましたので、やはりその部分からいきますと、どこでいても察知できるような情報提供というのが県としては必ず必要ということで、そのツールの確保というのを是非お願いしたいと思えます。

今、課長がおっしゃったのだと、全部テレビでといたら建物の中にいなかったらだめですし、地震が治まったら外に出ましようというのが今の避難行動の一番になっているので、今の現状では、問題がかなりあるように思います。そのあたりの対策、逆に、もっと新しい対策を考えてほしいと思えます。

というのも、実は自主防災会に行きましても、皆さん地震は絶対起こると思って話を聞かれるようになりましたので、そうした場合どうするのかという声が具体的なんですね。自分の家からどう逃げたらいいのかという話になるので、防災マップを作りましようという話になるのですが、そうなるのと、やはり、どこにいても聞ける情報発信ができるという県の体制を示してくれるというのは、県民にとって一番安全な方法になりますので、そこところが欠如すると、どうしても皆さん逃げるのが遅れてしまう。

テレビというのは、絶対停電しないという前提ですが、それもおかしい話なので、停電した真っ暗の中で逃げていくときに、では情報をどのようにキャッチしてもらおうかというところになると、やはり携帯電話の充電をしっかりとしておくというのは一つの自衛策ですというような、変わる情報をキャッチできる、情報提供をしていける発信というのにも必要になってきます。

本当に、県民の皆さんが真剣になればなるほど、県のほうも真剣に情報発信してもらおうようにしてもらわないと、今回の県民の皆さんの対応からすると、非常に危機感を持って対応してくださっているし、また、自助という部分では既に働いていますので、その部分に関して県のほうの意識をもっとしっかり持って、対応していってほしいと思えますが、部長いかがですか。

床桜危機管理部長

御指摘の点、ごもっともだと思っております。やはり、まず私が考えております情報伝達に関する基本的な考え方としては、大雪の際もそうでしたけれども、すべてのインフラが途絶した場合にも、それでもなおかつ、何らかの形で意思が伝達できるような、そういう多重化というものをしっかり図っていく必要があると、このように考えております。

今、テレビとかインターネットとかそういったこと、もちろんそれは十分活用していくわけでございますけれども、同時に、電源が全く確保できなかった、そういう場合の伝え方、究極の姿では、やはり、例えば津波のエリアでは津波てんでんこではございませんが、家族単位で、全く情報が伝わらなくても、地震があれば直ちに逃げると、自分の命を、自分を守るんだと、そのことが家族を守ることにつながる。それは少し広げれば、企業にもあるいは地域にも言えることかと思っておりますので、そういう地域における約束事、家族における約束事、そういったことも含めつつ対応していく。

それと、今、今回の地震によって相当程度、これは南海トラフ巨大地震の前兆という声もあり、逆に言えばこういうところをチャンスに、啓発のチャンスとして捉えて、より具体的な取組を発信していきたいと、このように考えております。

岡田委員長

よろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（15時37分）